

（午後1時2分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番18、10番 平林君。

〔10番（平林崇行君）登壇〕

○10番（平林崇行君）ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

2007年も残すところあとわずかになり、本議会も本年度最後の議会となりました。私の1年を振り返っても、今年の1年は大きな意味を持った1年でした。特に4月の市議会選挙は自身3期目の選挙で、今までの議員としての評価を試される選挙であり、また、新橋本市初めての市議会選挙でした。不安との闘いの中、当選させていただき、感謝の気持ちと市民の皆さまの期待に責任の重さを感じ続けた1年でした。ほかにも数多くのことがあり、よく頑張れたと自分に言い聞かせ、ひとえに多くの皆さまの助けであることを感謝しております。

本年度は本当に何が起こるかわからない、また何が起こっても不思議でない、そんな1年であったと私は思いました。国政選挙においても、参議院選挙で民主党が圧勝し、衆参のねじれ国会と言われ、国会が空転しているかのような感じがいたします。ほかにも年金問題、薬害エイズの問題等、昔からの怠慢、いかげんな対応のツケの問題が数多く明るみに出てきて、国民が大きなツケの犠牲になりました。今まで抑えられて見えなかったことが見え、結果、大きく何か動き出し変わっていく、そのような感じがいたしております。

2007年の流行語大賞に、宮崎県知事、東国原知事の「どげんかせんといかん」と、ゴルフ選手の石川遼選手の「ハニカミ王子」が選ばれ、この言葉は今の時代に危機感を覚え、頑張らなければとの思いと、きれいなものを追求し余裕のある言葉、他のノミネートには「年金」、「そんなの関係ねえ」、「鈍感力」と、世の中に対し怒り、またあきらめにも似た言葉が選ばれ、2007年の1年を象徴していると思われま。このような統一性のないときは、今後何が起こるか予想が困難です。

ちなみに、過去2000年からを振り返ってみますと、2000年には「おっはー」、「IT革命」、2001年は「米百俵」、「聖域なき改革」、「恐れず怯まず捉われず」、「骨太方針」、「ワイドショー内閣」、「改革の痛み」、2002年は「タマちゃん」、「W杯」、2003年は「毒まんじゅう」、「なんでだろう〜」、「マニフェスト」、2004年は「チョー気持ちいい」、2005年は「小泉劇場」、「想定内」、2006年は「イナバウアー」、「品格」となっています。

2008年にはどのような言葉が選ばれ時代が変わっていくのでしょうか。私は、ここ近年は大きく時代が急速に変化し、次々と諸問題が発生すると思います。いかなる問題が発生しようとも、慌てることなく対応していくことが非常に大切になってきます。私は、自分に降りかかってくるすべての問題は、自分の能力以上の問題は発生しないと思っています。だから、解決できないものはないと自分自身に言い聞かせ、じっくりと問題と向き合い解決していくよう考えています。橋本市も多くの問題を抱え、対応に追われていますが、必ず解決はできるんだと思いを強く持って取り組んでほしいです。そのためにも日々、常に

いろいろなことに問題意識を持ち、対応を考えることが非常に大切になってきます。

そこで今回の一般質問ですが、これから起こるであろう多くの問題の中で、消費税についてお聞きいたします。近年、消費税増税の話が本格化して、国も消費税17%の考えを示してきました。すぐに17%になるとは考えられませんが、多くの国会議員も増税については前向きな意見を示しています。間違いなく来るであろう消費税増税について、当市に影響はないのかお聞きいたします。

1、近い将来、増税されるであろう消費税について、当局はいつ頃からいくらかの消費税が実施されるとお考えですか。消費税が導入されれば、お金の価値が下がり、財政を圧迫すると考えますが、いくらかの影響が出ると考えられますか。消費税が増税されれば、行政運営も大きなダメージを受けると考えますが、これらの対応策は考えていますか。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（中上良隆君）10番 平林君の一般質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）それでは、平林議員のご質問にお答えをさせていただきます。

政府は12月3日に開催された経済財政諮問会議の基本方針に沿って、平成20年度予算編成作業を本格化させます。その方針の中で、消費税など税制改革については、「今後、国民的な合意をめざして、消費税を含む税体系の抜本的な改革を実現させるべく取り組む」との表現にとどめているところであります。なお、消費税の増税の時期や規模についてのご質問でございますが、消費税は国において決定されるものでございますので、お答えは差し控えさせていただきます。ご理解のほどよ

ろしくお願い申し上げます。

次に、消費税の増税に対する本市への影響についてお答えをいたします。議員おたなしのように、増税前と増税後の歳出経費が同じとした場合、消費税が増額になれば原価は下がるため、事業量が必然的に減少することになり、増税前の事業量を確保しようとする、歳出経費が増加することになります。しかしながら、現行の消費税5%の中には、県が課税する地方消費税分1%が含まれ、そのうち2分の1相当額が地方消費税交付金として県下市町村に交付されることとなっております。当然、消費税が増額となりますと地方消費税も増額になると考えます。

また、現在、問題視されております都市と地方の税収格差の是正策として、地方法人2税の配分を見直し、地方消費税に振りかえることも議論されておりますので、その状況いかんでは、歳出の影響額よりも歳入の影響額のほうが上回る可能性もございますし、消費税増税による購買力の低下により景気が後退し、他の税収面に影響を及ぼす可能性も考えられます。いずれにしましても、本市といたしましては、歳入の影響額に左右されることなく、今後も歳出削減に取り組み、消費税の増額分を行財政改革の着実な実行により歳出削減でカバーできるよう最善の努力をしてみたいと考えておりますので、議員のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君、再質問ありますか。

10番 平林君。

○10番（平林崇行君）それでは、再質問をさせていただきます。順番で追っていかせていただきます。

1番目の、近い将来、増税されるであろう消費税について、当局はいつ頃からいくらか

らいの増税が実施されると考えていますかということで、国が行うことですから答弁は差し控えさせていただきますという答えをいただいたんですけど、国は17%と言うとるんですわ。先ほど1回目の質問でも言うたように。そしたら、私は17%と言われたら、その17%に対しての意識を持っていると考えて、この質問を続けさせてもうたらよろしいですか。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）私のほうでは、答弁としましては、17%になるのか10%になるかわかりませんので、一つの仮定の話としてご質問いただければご答弁させていただきますと思います。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）今、必要に応じて答弁はするということで、しっかりとした答弁がいただけると思っています。私は、ちなみに国が今までの行政のやり方、過去いろんなことの決め方を考えてしたときに、17%という数字、これが必要であると国が言いましたけども、私はいっぺんに上げるとは思っておりません。多分段階的に上げてくるでしょう。そして、国がまずここ一、二年、来年ある衆議院選挙が終わった後に私は上げてくると思っております。考えをすと思っています。そのときに一番問題になるのが10%前後かと思っております。まず、私は10%という数字を台にしていきたいと思っております。10%と私は思っているんですけども、このことは答えてくれないということなので、思惑ないのかなと。ある程度、これが10%であり17%とかでは全然違うと思うんですよ。だから、その辺の、何ぼ国任せや国任せやというて何も考えていないというけども、こんなことでいいんですかね。ある程度、これは10%やったら10%という部分の考え方はないのかなと思うんですけども、副市長はどうお考えですかね。上

の人間として総務部長が先ほど答弁したんですけども、副市長の立場で、この率に対していかがお考えですかね。もしよろしかったら答弁いただけますか。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）平林議員のおただしに対しての答弁でございますが、仮に国が10%ということであったといたしましても、それがいわゆる地方消費税分として何%を設定されるかということは全く予測がつきませんので、それによりまして内容も全く変わってまいりますし、また、仮に国の消費税の額の中で、いわゆる目的税扱いで何に使うというような考え方が示された場合、それが地方にどのような影響があるかということも全く予測が今の時点につきませんので、ある程度もうちょっと議論が進んだ中で考えていきたいなというふうには思っておりますが。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）それでは、議論が進んだ中ということ、1番のほうはこれでおいておきます。

2番のほうで、いくらぐらいの影響が出ると考えたときに、私は明確なある程度の数字が欲しかったんですよね。例えば5%から10%でも何%でも結構ですが、上がったときに、それに対するシステムの変更、いろんなものが入ってくる、税収、国からもらう交付金とかいろんなものに関して、そういうふうなことでどれぐらいの影響があるかぐらいの試算はぱっとできないのかなと。この消費税導入というのは確かに地方税の部分があります。単純に考えれば、100億円のお金があれば、今でしたら単純な計算で95億円使って5%が消費税という、これが10%になりましたら90億円しか使えないんですよね。そのときに、今、橋本市も最近ずっと、きのうからおとと

いと答弁を聞いてお金がないという中で、使えないお金が出てきたときに、本当にこれからもっと橋本市の財政が逼迫するのではないかなと思うんですけども、その辺の数字というのは、5%増税の10%と考えたときの、ある程度どれくらいという数字は、そういうふうな対応はないんですかね。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）平林議員のご質問にお答えいたします。

消費税が5%から10%になった場合の本市への影響額ということだと思います。本市の平成18年度普通会計ベースで直接的に消費税と関係する歳出額を集計いたしましたところ、約42億円に達します。そのうち消費税5%ですので、単純計算でいきますと約2億円が含まれているということになりますので、原価としては40億円になるということになります。その消費税5%が10%になることによりまして、単純計算でいきますと消費税が2倍の4億円になるということの計算になりますが、それがプラス5%を増税することによって2億円の歳出額が増えるという影響額になるかと思えます。

一方、歳入面でいきますと、先ほど部長が答弁した中でもございましたとおり、消費税5%の中に国の消費税が4%と地方消費税が1%を含めて5%とされておるわけでございまして、1%の2分の1が県か市町村に交付されるということになりますので、その金額的にいきますと本市に約5億円交付されております。単純に5%から10%に消費税が増税されるということになりますと、当然、地方消費税も1%から2%もしくは3%、これは何%になるかわかりませんが、例えば1%から2%に増税されたとしたならば、歳出に対する影響額は2億円ありましたけども、歳入に対する影響額といいますと5億円がプ

ラスになると。ただし、地方消費税交付金につきましても、地方交付税の基準財政収入額に含まれますので、その4分の3がカウントされますので、実際3億7,500万円、その分を引いた1億2,500万円が収入増ということになるわけでございまして、歳入歳出を今の分で差し引きしますと7,500万円の支出の増加になると。今、5%から10%になることによって、また地方消費税が1%から2%になることによつての影響額といいますと、本市にとっては7,500万円の支出増ということになるわけです。地方消費税交付金が3%ということになりますと、逆に歳入のほうが多くなりますので、それで計算しますと5,000万円の収入増ということになります。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）そのように3%とか、そういうふうになっていただければ本当に市も潤うんですけども、そういうふうないい展開も考えながら、また逆バージョンも考えていかなあかんのかなと。1%は1%のまま置いておかれた場合、橋本市はどういうふうに対して国に手を打っていくお考えなのか。今から消費税が上がるであろうというときに対して、国に対してどういうふうなことを言うていく、こういうふうな手がある、こういうふうな部分でマイナス面をカバーするという、そういうお考えはあるんですか。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）地方消費税交付金が1%据え置きということになりますと、当然、普通交付税のほうの基準財政収入額が増えないということになりますので、交付税をやはり増額してもらう必要があるということになります。今、国が三位一体改革の中で、交付税削減をやっておるわけでございまして、国の交付税の総枠をやはり増額しても

らう必要があろうかと思えます。その関係で要望もしていきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）もう財政課長が答えていただいたとおりですけれども、仮に地方消費税が1%ということで据え置きをされた場合、我が橋本市だけではなく、全国の都道府県、市町村に影響が非常に大きいので、そのところでの全体的な働きかけというのは、当然国に対して起こってまいりますし、橋本市も当然そういった部分での働きかけというのは行っていかなければいけないと思えます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）そういう答えが返ってきたんですけれども、それは当然わかるんですよ。私は今、財政課長に確認させていただきまして、当然声を出していかないかということなんですけども、やはりこういう問題というのは話が大きいとか言われるんですけども、心づもりがなかったらとんでもないことになる。僕はよく両親から言われたのは、一を聞いたら十を悟れということによく聞いたんですよ。一を言うて十を悟れということは、いろんな展開を考えなさいよということで、十も悟る必要はないにしても、一つの問題が起こったら、それに対応する考えを幾つも持っておくべきだなと、そして物事に対応して準備をしていくということですから、その一を悟るためにも、一を言う人間がおらんだら、これは悟れないんですよ。ですから、今回この話もさせていただいています。具体的に周りが騒ぐからやるんじゃないし、橋本市独自で、もうどんどんマスコミとかでやっているでしょう、増税増税で。先ほど言ったように、国会議員のほとんどは条件つきで増税とか、いろんな形でやっていますけども、来るんですよ。そのときに後からああやこうやと、行政ってそうでしょう。皆

さんもそうでしょう。先に決めてしまったものを後からひっくり返すなんて私は全然聞いたことないですわね。ですから、今のうちからしっかりと国に対して、国会議員が声を出しているんですから、いろんなところでも、マスコミに対しても。だから、そういう形でいろんな形でできることを声を出していくべきやと思うんですけどね。そういうお考えはございませんか。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）確かに消費税は重要な社会保障財源の一つでもあるかと思っておりますので、その消費税の今後の推移の中で、橋本市の財政運営が極端に直接的に影響を受けることのないよう柔軟な財政運営をしていかなければならないということで、当然ほかの税なりも含めましての歳入財源確保、それから今現在取り組んでおります集中改革プラン等のより効果的な取り組みというのが必要になってくるかと思っております。そういうことで、20年度予算の編成につきましても、最大限の注意を払って取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）上に対してどう物を言いに行くかということ質問させていただいたんですけども、その程度の答弁で。

一つ私がほかに聞きたいのは、橋本市に市民の皆さんから集めている市税がありますわね。約70億円ぐらいあると思います。それに関しまして、やはり70億円のお金が先ほど言ったように5%のお金を使うときに、5%の消費税がかかった分と10%とでは3億5,000万円の違いがありますわね。これに関しては影響はあるんですか、ないんですか。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）今の質問の真意をわかりかねますけども、本市の地方税といた

しましては、平成18年度決算の中では約70億円、69億9,457万4,000円なんですけども、それと消費税とは全く無関係な話でございますので、地方税と消費税との関係というのは全くございません。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）そしたら、もう少し詳しく。要するに70億円のお金が集まりましたと。それを使うときに、消費するときに消費税ってかかってくるんですよね。そしたら、そのときに先ほど言ったように70億円が今5%であれば、3億5,000万円マイナスの69億5,000万円のお金を使わなあかんと。それが10%になったら7億円減額の63億円の事業しか打てないんじゃないんですかと、その補填はあるんですかと。いきなりここで3億5,000万円がなくなっちゃうんです、消費税で。その考えは間違っていますかと聞いています。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）先ほど私も答弁させていただいたんですけども、歳出面におきまして5%から10%に引き上げられた場合には約2億円の歳出増ということの説明させていただいたわけでございます。一方、歳入面でも、やはり市としても収入増がございますので、それを差し引きしますと7,500万円、地方消費税が1%から2%になると仮定しての話でございますけども、そうなった場合には7,500万円の支出増と。逆に3%になった場合は5,000万円の収入増ということは今言わせていただいたわけでございます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）わかりました。そしたら、増になるということは、別に今、先ほどから言うてるように、橋本市の財政は消費税が来ても大丈夫という認識を、地方交付税の税金の返ってくるのが3%という条件もついていますけども、そういう考えで影響はない

と、2番の分なんですけども、考えてよろしいですか。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）全く影響がないとは一切言うてません。歳出に対しては2億円の支出増ということなので、歳出に関しては影響があります。収入面に対しても収入増ということになりますので影響があるということで、全く影響がないとは一切言うてません。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）それでは、ほかの企業会計ということで、病院・上下水道とありますけども、お金を扱って収入を出して支払ってという部分で、私は前から言うてますように、病院は3年でだめになるんじゃないかということをおもっておりました。あれぐらいの多額の借金を抱えて医者不足で、これはずっとおもっていましたが、私のいい意味での予想が外れましたので、ぜひとも、いつも言うていますように、これからもどンドン頑張っておってやっていただきたい。そうでなければ、病院が前のように何億円、10億円とかいうお金を払えないときは、一般から繰り入れということは一般会計も当然苦しくなる。これは一体ですのですね。そのためにも頑張っておってかなあかんのですけども、その分で今、話をしたように、仮想ですけど、仮に消費税が5%から10%になったときに何か影響はありますか。

○議長（中上良隆君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）まず、現行の5%の消費税の関係でございますけれども、患者さまからいただきます仮受消費税、これにつきましては約1,500万円ほどでございます。それから病院が支払います材料費とか薬品費に対する消費税で、年間約1億円ほどが要っております。それで、消費税はもともと生産者から始まりまして、それぞれ消費税

5%分が仲買、小売り、消費者という方向でどんどん上乗せされるというのが消費税でございませうけれども、病院事業はほとんどが入院収益にしましても外来収益にいたしましても非課税でございませうので、最終支払い者といいますのが病院になってきます。ですから、その1億円分はすべて病院の雑損失に変わらして病院が負担しておるといような状況になっております。厚生労働省は、その分について診療報酬に対して約1.53%の上乗せを行っておるといことは常々申し上げているんですけれども、実質診療報酬改定がずっとマイナス改定でございませうので、その還元がないといような状況でございませう。ですから、仮に消費税が10%ということになれば、雑損失における金額が2億円ということになりまして、ますます病院の経営を圧迫するであろうと見込んでおります。

以上でございませう。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）上下水道部長もよろしくお願ひいたします。

○議長（中上良隆君）上下水道部長。

○上下水道部長（井手上治巳君）水道におきましては、水の使用を控えるといような場合が考えられると思ひます。これは物の買ひ控えと同じようなことと考えられると思ひますので、そのように考えております。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）今、上下水道部長もおっしゃったけれども、それがどういふふうに波及してくるかという形で、私は問題やと思ひます。消費税といふのは、例えば皆さんが1,000万円収入があつて年間700万円生活に使つていふといふ300万円貯金できている人にはいいんですよ。取り崩しじゃないですけども、できるんですけれども、問題は年間200万円しか所得がない方が、そういう方はほと

んどお金を全部使い切つていられるんですね、蓄えもなしに。そこへぼんと上乗せ、5%から10%になつたと仮想考えれば、やはり今おっしゃつたように、絶対いふんな買ひ控え、物を使うための消費購買力が落ちる。一番弱いところに行つて、本当に一番ぎょうさんお金を使う人の購買力が落ちたら、私は今の計算の収入に対してもいふんなことに対しても、若干変化が出てくるんじゃないかなと。私はそういうことを皆さんに常に考えておつていただきたいんですよ。だから、今回のいふ質問をしたんですけれども、今、直接よく生活にかかつていられるのは石油の高騰ですわね。石油が高騰すればガソリンが上がる、石油等で暖房が上がると。そういうときに、じゃあ、本当にこれから行政が、この辺は微々たるもんですけれども、そういうことも対応していかんあかん。化石燃料は絶対上がるんやといふ意識のもとでこれから行政運営もしていかんあかん。病院なんか特にガスを使つていませうので、発電にしてもね。かなり大きな負担がなつてくる。本当にそういうことを考えて物事を進めていつてくれやな、自分たちは余裕あるからじゃないけれども、逼迫したことを考えてこれからの対応といふことを、影響を考えて、私はこの行政対応策、行政運営も考えていつてほしいんですけれども。

ほんなら、3番に行きます。これから行政運営の部分なんですけれども、今の私の質問といふか意見を言わせていただいて、下げる分は、どれくらいのパーセンテージで行政運営をやるのかなと。もし具体的にお考えが浮かんだら教えてほしいですけれども。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）消費税の税率が何%になるかわからない中で今の数値を示すことは非常に難点なところだと思ひます。ただ、冒頭に総務部長が答弁いたしましたとおり、

今までどおりに財政の健全化のために歳出削減に取り組むというのが基本姿勢でございます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）そしたら、歳出削減ということなんですけども、歳出削減の来年度の削減のパーセンテージを教えてくださいませんか。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）まず、今取り組んでおりますのが、経常的一般財源を3年間かけて6億円減らすという計画で進めておりまして、初年度であります平成20年度がマイナス9%シーリングでございます、3億円を減少させるという考え方でございます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）私は、いろんなことが起こってくれば、もっと削減も考えていいんじゃないかと。だから、なんべんも言いますが、今回の質問で私は答えを引き出そうなんて思っておりません。皆さんがそういう気持ちを持って、いつも本当に橋本市の財政は厳しいんやと、予算も皆さんつけられへん、ぎりぎりのところでおるんであれば、常にそういう危機感も持ちながら、いろんな考え、いろんな情報の中でいろんな対応を考え、それを行っていく、私はそういう姿勢がやっぱり大事やと思うんですよ。いろんなチャンスもありますよ。だから、先ほど石油が高騰していると言いましたけども、うちらにしたらば、うちは電気屋ですけども、それやったら石油が上がるんやったら電気温水器を入れてよと、安いですよと。これも一つのビジネスチャンスです。いろんな方法があります。それを行政が一生懸命考えて、だめな部分、じゃあ、ほんならいい部分を考えていかなあかんのかなど思っています。

先ほど言ったように、ガス・石油があかん

なら電気と。事業でもそうです。僕は事業で予算削減とかいうのは反対なんです。だめな事業なんてやめるべきなんです。そして、いいものは継続、そして新しいものに力を注ぐ。やはりめり張りですわね。だから、前回の9月の一般質問でも、私は紀の川祭について言いましたけども、時間がなかったですけどね。何やらから、警察からいろいろ言われたから、人が来たらあかんから2,000万円、3,000万円かけてやるイベントを対外的にもPRしないなんて、こんなイベントやったらやめたらいいんですよ、やる気がないんであれば。僕はそう思いますよ。だから、そういうふうな事業のはっきりした、6億円というのも財政課長の立場からおっしゃっていただいて、それも大事です。しかし、そういう事業の見直し、市民の人が一生懸命頑張る、そういうふうなことも考えようとするれば、いろんなことを考えていかなあかん。今回は消費税にスポットを当てましたけども。ですから、市長が今度、健康福祉センターをつくる。いいことでしょう。私は3階や4階や5階みたいな小さいものはつくっていただきたくない。できるのであれば10階20階と。やはり一つの建物でも50年60年の耐用年数があるんですよ。鉄骨でやりゃあ50年60年あるんですよ。50年60年先を見据えた今の時代から進んだ形でやらないと、多分、私はこの橋本市というのは今度、橋本・伊都郡のこの中で、中心・核を担っていくまちやと思っています。その対応をこれからやるのであれば、それぐらいの気持ちを持っていただきたい。その中でやはりお金がたくさん要る。たくさん要るけども、じゃあ、ほんなら消費税の問題やいろんな問題に対してどう対応していくということを常日頃考えていっていただきたいんです。

最後に市長、やりたいことはいっぱいあると思います。それに対してどういうふうなこ



とをちゃんときちっと削減し、どういうふうな対応をしてどういうことをやりたい、そういうふうなことを、少し気持ちをお聞かせ願いたいんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）平林議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思えます。いろいろご心配をおかけいたしまして、相済まんことではありますが、消費税の問題は、私は内閣総理大臣をしておりませんので、中期見通しの中でありましても不透明な部分が多いということは確かであります。しかし、これはもう皆さんが3日間にわたっての一般質問でも多くの発言がございました。市民は、国民は、出すものはできるだけ抑えてということで、消費税も5%以下に抑えたいというのは基本理念やと思うんであります。しかし、国は800兆円以上の、この間申し上げたように赤字国債を抱えておる中で右往左往されておる。そして、皆さん方の要望に介護保険料の適正化、あるいは保険料の国保の問題、これは国のウエートの比率が高う持たない限りはどうしようもないんですね。出すものは控えて、いただくものは多くいただきたい、これは常々ありますけれども、私としましては、それぞれ職員が答弁させていただいたように、若干でも厳しい中で余裕を持たして、そして健全経営をやっていくという基本理念で、この消費税の問題と対抗してまいりたいと思うんでございますが、おただしのことで二、三申し上げておきたいと思えます。

企業誘致の問題につきましても、この間からの新聞紙上でアンテナを立てておるんですが、万が一そういうような事態になってまいりましたら、土地の取得というのはものすご

い抑制されるなど。そこへまた投資せんなんですから、それで私としては、これは二、三年が正念場であるなという考え方を一つ持っておるわけでありまして、そしてまた、先ほど10階20階ということは別としまして、そういう長年の保健福祉センターなるものを立ち上げていくといたしましても、ある程度見通しが立てば、遅いよりも、消費税の適用がなってからよりも、事前にある程度的確に取り組んでいく、例えばの話ではございますが、ベターではないか。これは大分手前勝手みそでありますけれども、やはり十分消費税というものをねらんだ中で間違いのないような市政運営をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）市長に答弁いただきましたので、私はできるだけ市長の答弁で終わりたいんですけども、皆さんに再度申し上げたいことは、今回の一般質問におきまして消費税というのを挙げさせていただきまされたけど、先ほど言ったように、数多くの問題をきっちりと考えて対応していく。そのときにいろんな知恵・周知を集めて、そして実行できるようにしていただきたいというのが私の今回の一番の目的です。市長も今おっしゃってくれたように、消費税をにらんで一生懸命頑張るということをおっしゃってくれてますので、どうか皆さん、いろんな諸問題とは思いますが、2007年ももう終わります。来年に向けてどうかいいまちができるように皆さんも周知徹底、実行あるのみという形でよろしくお願いいたします。

これで以上、終わります。

○議長（中上良隆君）これをもって、10番 平林君の一般質問は終わりました。